

車道組成一覧

	路線 番号	路 線 名	組成	
一 般 国 道	254	一般国道254号	C-2	
	462	一般国道462号	C-2	坂東大橋～JR八高線まで
			B-2	JR八高線～小前田児玉線まで
			C-3	小前田児玉線～群馬県境まで
主 要 地 方 道	13	前橋長瀬線	B-3	
	22	上里鬼石線	C-3	上里町内（国道17号～藤岡本庄線まで）
			C-2	（ 藤岡本庄線と重複部分 ）
			B-2	上里町～神川町（藤岡本庄線～国道254号まで）
			B-3	神川町内（国道254号～国道462号まで）
			C-3	神川町内（国道462号～渡戸橋まで）
	23	藤岡本庄線	C-2	
	31	本庄寄居線	B-2	
	44	秩父児玉線	C-2	JR八高線～国道462号～本庄市児玉町金屋まで
			B-3	本庄市児玉町金屋～皆野町境まで
	45	本庄妻沼線	B-2	
	75	熊谷児玉線	B-2	
	86	花園本庄線	B-2	本庄寄居線 ～ 深谷市境まで
			C-2	JR本庄早稻田駅付近（国道462号～本庄寄居線まで）
一 般 県 道	131	児玉新町線	B-2	国道17号～藤岡本庄線まで
			C-2	藤岡本庄線～国道254号まで
	142	本庄停車場線	B-2	
	143	神保原停車場線	B-2	
	175	小前田児玉線	B-2	国道462号～国道254号まで
			C-2	（ 国道254号と重複部分 ）
			C-2	国道254号～寄居町境まで
	258	中瀬牧西線	B-2	
	259	新野岡部停車場線		（全線 熊谷県土整備事務所 管理）
	287	長瀬児玉線	B-3	
	289	矢納浄法寺線	B-3	
	331	吉田太田部譲原線	B-3	
	349	広木折原線	B-3	
	351	沼和田杉山線	C-2	
	352	児玉町蛭川普済寺線	B-2	
	392	勅使河原本庄線	B-2	

車道の復旧方法【C-2工種】

【留意事項】

- アスコンの敷き均し温度は、120度を下回らないこと。
- 上層路盤とアスコンの間には、プライムコートを均一に散布すること。
- アスコン間の繋目部には、転圧層ごとにタックコートを均一に散布すること。
- 一層ごとの仕上がり厚は、下図の転圧厚を超えないこと。
※下図の路盤転圧厚はランマー施工の場合
※振動ローラー等の機械施工の場合は、下層路盤20cm以下/層、上層路盤15cm以下/層とすることができる
- 再生粒調砕石（RM-40）が供給困難な場合は、粒調砕石（M-40、30）を使用可能とする。
- 現況舗装厚が下図より厚い場合は、現況舗装厚により復旧を行うこと。

本復旧			仮復旧（即日本復旧を行わない場合）		
（厚さ）	（材質）	（転圧厚）	（厚さ）	（材質）	（転圧厚）
表層 5cm	密粒度アスコン	5cm	表層 7cm	密粒度アスコン	7cm
基層 14cm	粗粒度アスコン	7cm/層	上層路盤 42cm	再生粒調砕石（RM-40）	10cm以下/層
上層路盤 30cm	再生粒調砕石（RM-40）	10cm以下/層			
下層路盤 38cm	再生切込砕石（RC-40）	10cm以下/層	下層路盤 38cm	再生切込砕石（RC-40）	10cm以下/層
路床	砂・改良土・埋戻用砂質土	20cm以下/層	路床	砂・改良土・埋戻用砂質土	20cm以下/層

舗装総厚 87cm

※掘削部分又は仮復旧部分に、原形復旧条件幅を加えて施工すること

※掘削部分又は仮復旧部分及び原形復旧条件幅を切り取り、上層路盤を十分締固めた上で施工すること

※復旧すべき部分の施行予定端から舗装絶縁線までの距離が1.2メートル以内未満となる場合は、事務所の指示を受け、その指示に基づき本復旧すること

※仮復旧中は仮舗装区間標示板を設けパトロールを行い、沈下した場合は速やかに補修すること

車道の復旧方法【C-3工種】

【留意事項】

- アスコンの敷き均し温度は、120度を下回らないこと。
- 上層路盤とアスコンの間には、プライムコートを均一に散布すること。
- アスコン間の繋目部には、転圧層ごとにタックコートを均一に散布すること。
- 一層ごとの仕上がり厚は、下図の転圧厚を超えないこと。
※下図の路盤転圧厚はランマー施工の場合
※振動ローラー等の機械施工の場合は、下層路盤20cm以下/層、上層路盤15cm以下/層とすることができる
- 再生粒調砕石（RM-40）が供給困難な場合は、粒調砕石（M-40、30）を使用可能とする。
- 現況舗装厚が下図より厚い場合は、現況舗装厚により復旧を行うこと。

本復旧		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	5cm	密粒度アスコン 5cm
基層	10cm	粗粒度アスコン 5cm/層
上層路盤	30cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm以下/層
下層路盤	38cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm以下/層

舗装総厚 83 cm

仮復旧（即日本復旧を行わない場合）		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	7cm	密粒度アスコン 7cm
上層路盤	38cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm以下/層
下層路盤	38cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm以下/層

※掘削部分又は仮復旧部分に、原形復旧条件幅を加えて施工すること

※掘削部分又は仮復旧部分及び原形復旧条件幅を切り取り、上層路盤を十分締固めた上で施工すること

※復旧すべき部分の施行予定端から舗装絶縁線までの距離が1.2メートル以内未満となる場合は、事務所の指示を受け、その指示に基づき本復旧すること

※仮復旧中は仮舗装区間標示板を設けパトロールを行い、沈下した場合は速やかに補修すること

車道の復旧方法【B-2工種】

【留意事項】

- アスコンの敷き均し温度は、120度を下回らないこと。
- 上層路盤とアスコンの間には、プライムコートを均一に散布すること。
- アスコン間の繋目部には、転圧層ごとにタックコートを均一に散布すること。
- 一層ごとの仕上がり厚は、下図の転圧厚を超えないこと。
※下図の路盤転圧厚はランマー施工の場合
※振動ローラー等の機械施工の場合は、下層路盤20cm以下/層、上層路盤15cm以下/層とすることができる
- 再生粒調砕石（RM-40）が供給困難な場合は、粒調砕石（M-40、30）を使用可能とする。
- 現況舗装厚が下図より厚い場合は、現況舗装厚により復旧を行うこと。

本復旧		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	5cm	密粒度アスコン 5cm
基層	5cm	粗粒度アスコン 5cm
上層路盤	30cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm 以下/層
下層路盤	34cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm 以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm 以下/層

舗
装
総
厚
74
cm

仮復旧（即日本復旧を行わない場合）		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	5cm	密粒度アスコン 5cm
上層路盤	35cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm 以下/層
下層路盤	34cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm 以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm 以下/層

※掘削部分又は仮復旧部分に、原形復旧条件幅を加えて施工すること

※掘削部分又は仮復旧部分及び原形復旧条件幅を切り取り、上層路盤を十分締固めた上で施工すること

※復旧すべき部分の施行予定端から舗装絶縁線までの距離が1.2メートル以内未満となる場合は、事務所の指示を受け、その指示に基づき本復旧すること

※仮復旧中は仮舗装区間標示板を設けパトロールを行い、沈下した場合は速やかに補修すること

車道の復旧方法【B-3工種】

【留意事項】

- アスコンの敷き均し温度は、120度を下回らないこと。
- 上層路盤とアスコンの間には、プライムコートを均一に散布すること。
- アスコン間の繋目部には、転圧層ごとにタックコートを均一に散布すること。
- 一層ごとの仕上がり厚は、下図の転圧厚を超えないこと。
※下図の路盤転圧厚はランマー施工の場合
※振動ローラー等の機械施工の場合は、下層路盤20cm以下/層、上層路盤15cm以下/層とすることができる
- 再生粒調砕石（RM-40）が供給困難な場合は、粒調砕石（M-40、30）を使用可能とする。
- 現況舗装厚が下図より厚い場合は、現況舗装厚により復旧を行うこと。

本復旧		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	5cm	密粒度アスコン 5cm
基層	5cm	粗粒度アスコン 5cm
上層路盤	25cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm 以下/層
下層路盤	29cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm 以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm 以下/層

舗
装
総
厚
64
cm

仮復旧（即日本復旧を行わない場合）		
	(厚さ)	(材質) (転圧厚)
表層	5cm	密粒度アスコン 5cm
上層路盤	30cm	再生粒調砕石 (RM-40) 10cm 以下/層
下層路盤	29cm	再生切込砕石 (RC-40) 10cm 以下/層
路床		砂・改良土・埋戻用砂質土 20cm 以下/層

※掘削部分又は仮復旧部分に、原形復旧条件幅を加えて施工すること

※掘削部分又は仮復旧部分及び原形復旧条件幅を切り取り、上層路盤を十分締固めた上で施工すること

※復旧すべき部分の施行予定端から舗装絶縁線までの距離が1.2メートル以内未満となる場合は、事務所の指示を受け、その指示に基づき本復旧すること

※仮復旧中は仮舗装区間標示板を設けパトロールを行い、沈下した場合は速やかに補修すること